

2021年
(令和3年)

8月号

なら

通巻372号

労働時報

CONTENTS

- 労働委員会委員による労働相談を実施します! 1
- 令和2年度 職場環境調査結果概要 2
- 令和2年度 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰式が行われました! 3
- 新しい働き方11の事例集について 3
- STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施中 3
- 奈良県雇用維持支援補助金(雇用調整助成金の上乗せ支給)について 3
- 社員・シャインな職場訪問記④ 4
- 社員・シャインな職場訪問記⑤ 5
- 労務改善Q&A 6
- 奈良県の労働経済主要指標 6

地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)
☎0742-25-3708
月～金 8時30分～17時
奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)
☎0745-41-8609
月～金 8時30分～17時
大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階

労働相談ダイヤル

奈良県労働相談 実施日変更のお知らせ 令和3年4月1日から、労働相談が事前予約制に変更になりました!(※中小企業労働相談所のみ)

名称	設置場所	相談方式	相談実施日
中小企業労働相談所	電話相談のみ	事前予約制 電話(0120-450-355)	月曜日～金曜日 (9時～18時)
北和地区 中小企業労働相談所	エルトピア奈良 (奈良労働会館)	電話(0742-26-6900)、対面	第2土曜日 (13時～17時)
中和地区 中小企業労働相談所	エルトピア中和 (中和労働会館)	電話(0745-22-6631)、対面	第4土曜日 (13時～17時)

労働相談(予約～相談)の流れについて



奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」等を行っています。
☎0742-20-4431
月～金 8時30分～17時

しごと相談ダイヤル

しごとや職業訓練などの情報を提供しています。

- ◆奈良しごと*i*センター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時
- ◆高田しごと*i*センター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

★職場のお悩み、ご相談ください★

奈良県労働委員会

労働委員会では、個々の労働者と事業主の間で起きたトラブル(個別労働関係紛争)について、公正・中立な立場で解決に向けた支援活動を行っています。特に、10月は「個別労働関係紛争処理制度周知月間」として、休日・夜間の労働相談会を開催します。



休日・夜間の労働相談会

【休日相談会】10月17日(日) 13時00分～
奈良県産業会館(大和高田市幸町2-33)
10月24日(日) 13時00分～
奈良県立図書情報館(奈良市大安寺西1-1000)

【夜間相談会】10月14日(木) 18時30分～
奈良文化会館(奈良市登大路町6-2)

概要: 学識経験者、弁護士などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談(募集採用などの相談は対象外)をお受けします。一人30分程度です。

対象: 奈良県在住又は在勤の労働者/奈良県内に事業所のある使用者(事業主)
申込み: 事前予約制です。下記へお問い合わせください。

問合せ先: 奈良県労働委員会事務局
〒630-8113 奈良市法蓮町757奈良県奈良総合庁舎内
電話番号 0742-20-4431

※詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1704>

※労働委員会では、毎月、労働相談会を開催しています(事前予約制)。

日時: 原則、第二木曜日の15時～16時
場所: 奈良県労働委員会(奈良県奈良総合庁舎内)

令和2年度 職場環境調査結果概要

- 調査目的** 育児・介護休業法等の制度規定利用状況など県内労働条件の実態を把握する。
- 調査対象** 県内の常用雇用者5人以上の事業所を産業分類別に1,500件無作為抽出
- 調査項目** ①新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる働き方の見直し
②仕事と家庭の両立支援の取組
③定年制等 ④退職金制度(退職一時金・退職年金)
⑤セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント
⑥労働時間・休日・休暇 ⑦働き方改革の実施状況
- 調査方法** 郵送配布、郵送回収
- 調査基準日** 令和2年8月1日現在
- 回収結果** 有効回答事業所413(27.5%)
有効回答は産業別には医療・福祉が最も多く(111)、企業全体の常用雇用者数の規模別では5~29人が最も多く(182)なっています。

テレワークの実施について

(1) 経費

テレワークを実施している事業所のうち、緊急事態宣言発令時(令和2年4月7日)以降から実施している事業所割合が、12.6%でした。

テレワーク導入するにあたり、かかった経費を内容別(複数回答)にみると、「機器の購入費」が57.1%と最も高く、次いで「機器の設置・設定費」が33.3%、「労働者に対する研修、周知・啓発」が28.6%となりました。(図1)

(2) テレワークを導入しない理由

テレワークの実施を検討中または未実施の事業所でのテレワークの導入をしていない理由を内容別(複数回答)にみると、「テレワークに適した仕事がないから」が87.4%と最も高く、「社内体制が整っていないから」が16.6%、「文書の電子化が進んでいないから」が12.6%の順となりました。(図2)

図1 テレワーク導入時にかかった費用

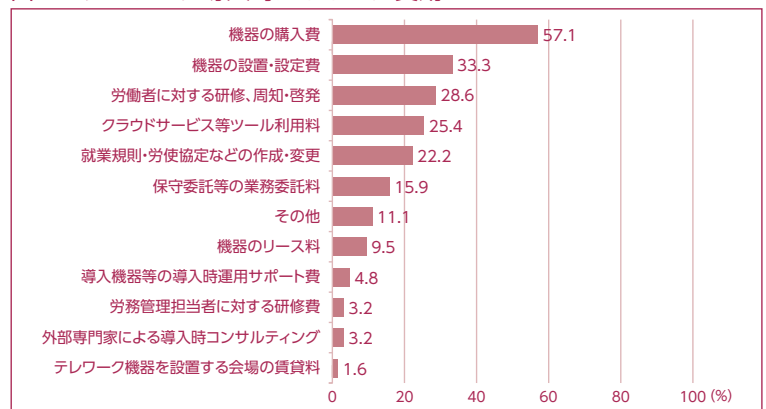
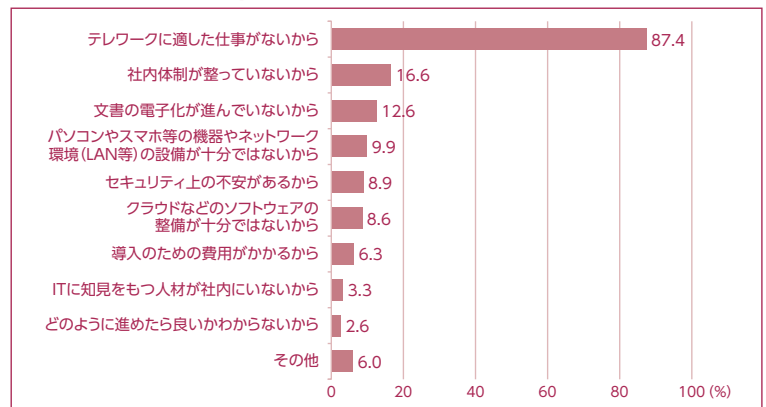


図2 テレワークを導入しない理由



奈良県はテレワークの導入・定着を支援します!

1 奈良県テレワーク導入支援補助金を創設します!

在宅勤務を実施するための端末購入費やシステム・ネットワーク構築費の一部を補助します。

2 奈良県テレワーク相談窓口を開設します!

テレワーク環境整備のための相談窓口を設置し、専門相談員が電話及び訪問により、導入・定着のための支援を行います。(詳細は奈良県雇用政策課のHPに随時掲載予定です。)

◆ 令和2年度職場環境調査結果は、雇用政策課HPに掲載しています。◆
雇用政策課HP ▶ 統計調査・発行資料 ▶ 労働に関する調査・統計(奈良県雇用政策課発表)

<http://www.pref.nara.jp/23957.htm>

令和2年度奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰式

2021年3月29日に知事室において令和2年度奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰式が行われました。



令和2年度表彰企業

おめでとうございます!!

総合表彰	関西電力送配電株式会社 奈良支店
仕事と家庭の両立推進部門	社会福祉法人 功有会
テレワーク推進部門	福岡労務経営事務所
若年者雇用推進部門	第一化工株式会社
女性活躍推進部門	株式会社LINK'S HEART

働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業に登録していただく「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」登録制度が開始から15年目を迎えました。様々な業種や従業員規模が登録しており、各事業所とも工夫をしながら取組をされています。そのうち、特に優れた取組を行っている5社に対し、知事から表彰を行いました。今月号より表彰企業の取り組みやインタビューをご紹介します。

「新しい働き方11の事例」を作成しました!

新型コロナウイルス感染症による影響で、働き方に大きな変化が起っています。この難局を乗り切るにはどんな取り組みができるのでしょうか。奈良県では「県内での新しい働き方検討事業」の一環で、これからの新しい働き方について全国調査を行い、事例集を作成しました。



詳しくはこちら→URL <http://www.pref.nara.jp/58239.html>

「雇用政策課 新しい働き方11の事例」

検索

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン実施中!

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約900人が4日以上仕事を休んでいます。

夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組ましましょう!

詳しくは奈良労働局労働基準部健康安全課 (TEL: 0742-32-0205) または労働基準監督署へお問い合わせください。

厚生労働省熱中症対策関連ホームページ

URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

奈良県雇用維持支援補助金(雇用調整助成金の上乗せ支給)について

国の雇用調整助成金等の助成率が10分の9となる中小・小規模事業主のみならず奈良県が上乗せ支給を行い、雇用維持を支援します。

※雇用調整助成金等…「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」

申請期間 令和3年6月21日(月)～令和3年12月28日(火)

支給対象 判定基礎期間の初日が令和3年5月1日から令和3年7月31日までの休業について、奈良労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業事業主及び小規模事業所事業主(教育訓練・出向によるもの、国助成率10/10または4/5で支給決定を受けたものは対象外)

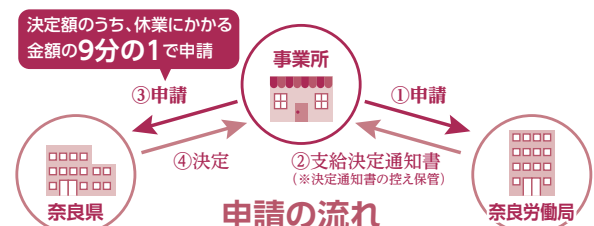
補助額 奈良労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた額のうち、休業にかかる金額の9分の1

支給イメージ

国の支給決定額の1/9



申請から支給までの流れ



問い合わせ先 奈良県雇用維持支援補助金事務局

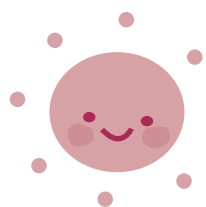
住所: 〒630-8236 奈良市下三条町10-1末廣ビル4階 (日本旅行奈良支店内)

TEL: 050-8881-9850 (平日10時～18時)

※申請書類もホームページに掲載しています!



<https://koyou-nara.com/>



社員・シャインな職場訪問記 45



令和2年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の「総合表彰」を受賞された関西電力送配電株式会社奈良支社様を訪ね、総務部のチーフマネージャー・田中宏様や、リーダー・佐藤優輝様、井上敦司様に、具体的な取り組み内容についてお話をうかがいました。



関西電力送配電株式会社 奈良支社

事業内容：送配電事業

所在地：奈良市大森町48

TEL：0742-27-8916

URL：<https://www.kansai-td.co.jp>

男性社員が9割の社内で性別に関係なく働きやすい職場づくりを

当社は昨年4月に関西電力から分社したばかりですが、「働きやすい職場づくり」については、関西電力グループの「性別や年齢等の属性やライフイベントに関わらず、誰もが能力を最大限発揮できる働き方の実現と職場風土の醸成を目指す」という方針を継承しています。全ての従業員が働きがいを感じながら活躍できる状態を目指し、それぞれのニーズに合わせた働き方ができるような仕組み作りや環境整備、職場理解に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

また、ハラスメントを含むコンプライアンス教育として、年に4回の職場ディスカッションを実施しています。

男性社員の育休取得を積極的に推進 育児短時間勤務制度の利用も活発に

育児支援についても女性はもちろん、男性の育児休職取得も積極的に推進しており、2016年から育児休職の7日間を有給としました。「おとんとんねん、育児応援7D (days)」というキャッチフレーズを掲げ、育児休職を取得した男性社員の体験談を

社内ポータルで掲載するなどして理解を深めたところ、男性社員の育児休職の取得率が格段に向上しています。また、育児短時間勤務制度も男女を問わず利用できるようになっており、多くの社員が利用しています。

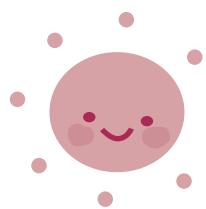
さらに、育児や介護、配偶者の転勤などで一度は退職を余儀なくされた社員の再雇用も実施しています。

一人ひとりの多様な働き方をさまざまな勤務制度の充実で支援

当社では「一人ひとりの『ちがいが』を尊重し、多様な価値観や発想を組織の力にすることで新たな価値が創造される、競争力のある企業グループを実現する」という目標のもと、各自のライフスタイルにあわせた自由に柔軟な働き方を支援しようと、昨年7月から従来の10時から15時というコアタイムをなくした「スーパーフレックス勤務制度」を導入しました。また、これまで育児や介護、療養、治療といった一定の条件下で許可していたテレワークも、今回の新型コロナウイルス感染症対策を機に、条件を撤廃しています。

こうした働きやすい勤務制度を構築することで労働生産性の向上、ひいては総労働時間の減少につながり、社員のプライベートの充実にもつながるものと考えています。





社員・シャインな職場訪問記 46



令和2年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・仕事と家庭の両立推進部門」の表彰企業は、女性への育児支援はもちろん、男性の育児休業取得も積極的に推進されている**社会福祉法人功有会様**です。人財育成部の青木由実様と、平池智子様にお話をうかがいました。



社会福祉法人功有会

事業内容：高齢者福祉、児童福祉
所在地：北葛城郡広陵町三吉169
TEL：0745-55-5383
URL：<http://www.yamatoen.or.jp>

全職員の約8割を占める女性はもちろん 男性の育児休業取得も積極的に支援

かつては注目され、仕事として志す人も多かった福祉業界ですが、最近は業界全体として人手不足が課題となっています。功有会ではその課題解決のためにも、長く働き続けられる「働きやすい職場づくり」を進めています。特に、全職員の約8割を占める女性に対しては、出産や子育てがネックにならないよう、育児休業取得はもちろん、育児短時間勤務制度も整備しています。なかには、パートから正職員、そして今では所長を務めている職員もあり、役職者の約8割が女性です。最近は、男性の育児休業の取得を積極的に推進しており、この3年間で5名が利用しました。

時間外勤務をしない、させない 職員の意識改革を実現

功有会では、以前から週1日の「ノー残業ディ」を設定していましたが、プライベートな時間の充実のためには、時間外勤務は決して良いことではないという職員の意識改革が必要でした。数年前から自己評価シートの中に「残業をしていないか」

「仕事量を把握できているか」「部下が残業をしていないか」というチェック項目を加えるなどの取り組みを行った結果、今では「ノー残業ディ」が形骸化するほど、ほとんど時間外勤務や休日出勤する職員はいなくなりました。

有給休暇についても同様で、積極的に取得を推進していますが、誰かが休暇を取っても十分にフォローできるよう人員に厚みを持たせて運営しており、そうした余裕が利用者へのサービスの質の向上にもつながっていると考えています。

正規職員と非正規職員の間で待遇差のない 働き方を選択できる柔軟な体制づくりを

私たち“人財育成部”は、どうすれば職員がより働きやすくなるかを考えることが大切な仕事です。職員一人ひとりの成長が、功有会の発展にもつながると考えており、いつも同じ職員が同じ笑顔で対応していることが、利用者の安心、信頼につながります。

昨年4月から、資格の取得支援や福利厚生などの待遇面を、正規・非正規職員の区別なく全職員同じにしました。その時のライフステージに合わせて働き方を選んでもらえる柔軟な体制づくりを今後も進めていきます。



労務改善 Q&A



新型コロナウイルスに感染してしまいました。症状がひどく、長期間会社を休まなければなりません。この場合、傷病手当金は支払われますか？



支払われます。

新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のため労務に服することができない方については、他の疾病に罹患している場合と同様に、被用者保険に加入されている方であれば、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、直近12カ月の平均の標準報酬日額の3分の2に相当する金額が、傷病手当金として支給されます。

なお、労務に服することが出来なかった期間には、発熱などの症状があるため自宅療養を行った期間も含まれます。また、やむを得ず医療機関を受診できず、医師の意見書がない場合においても、事業主の証明書により、保険者において労務不能と認められる場合があります。

また、国民健康保険に加入する方については、市町村によっては、条例により、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する場合があります。

具体的な申請手続き等の詳細については、加入する保険者にご確認ください。

【厚生労働省ホームページより一部抜粋】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html#Q6-1

奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 ()内は全国値
平成29年度	1,348,257	51,867	105,419	※1.79	218,522	291,747	※1.34 (※1.39)
30年度	1,340,070	48,199	108,079	※2.24	203,047	302,096	※1.49 (※1.62)
令和元年度	1,331,330	46,994	104,187	※2.22	202,222	297,141	※1.47 (※1.55)
令和2年5月	1,326,292	3,466	6,903	2.03	17,304	19,661	1.24 (1.20)
6月	1,325,639	4,491	7,118	1.68	18,005	19,518	1.16 (1.11)
7月	1,324,985	3,903	6,895	1.68	18,051	19,377	1.11 (1.08)
8月	1,324,426	3,449	7,610	1.98	18,284	19,840	1.11 (1.04)
9月	1,323,591	3,783	7,116	1.95	18,668	20,291	1.09 (1.03)
10月	1,322,970	3,836	7,665	2.02	18,843	20,766	1.10 (1.04)
11月	1,322,267	3,047	7,573	2.06	18,209	20,683	1.11 (1.06)
12月	1,321,805	2,880	6,667	1.82	17,200	20,239	1.07 (1.06)
令和3年1月	1,321,250	3,978	7,717	1.94	17,208	20,528	1.06 (1.10)
2月	1,320,423	3,927	8,153	1.93	17,722	21,329	1.10 (1.09)
3月	1,319,305	4,380	7,842	2.13	18,614	21,736	1.15 (1.10)

※年度は原数値 (奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労 働 時 間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成29年度	277,670	231,259	136.2	7.7
30年度	270,708	225,666	131.1	6.9
令和元年度	265,623	222,947	127.6	7.2
令和2年5月	223,141	220,900	117.7	5.4
6月	352,663	224,174	131.0	5.5
7月	308,605	218,715	129.0	6.1
8月	223,176	217,095	119.4	5.6
9月	223,242	221,148	126.9	6.3
10月	225,947	223,385	130.4	6.8
11月	235,094	221,417	127.4	6.8
12月	435,001	223,625	126.8	6.3
令和3年1月	211,266	208,412	114.2	5.7
2月	210,233	209,649	117.8	5.7
3月	238,063	210,536	122.3	5.5
4月	221,599	214,494	126.9	6.1

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻372号 令和3年8月1日発行

発行 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>

